

すこやか薬局における居宅療養管理指導サービスの運営規程

■ 事業者概要

事業者名称 一般社団法人メディカプラン京都 すこやか薬局
事業所の所在地 京都市左京区田中飛鳥井町52番地ノーブル百万遍1階
電話番号 075-781-8866
指定番号 2640602245
開設者 一般社団法人メディカプラン京都 理事長 中川直人
管理薬剤師 湯山ゆきの

イ. 事業の目的及び運営の方針

【事業の目的】

要介護状態または要支援状態にあり、主治医等が交付した処方箋に基づき薬剤師の訪問を必要と認めた利用者に対し、当事業所の薬剤師が適正な居宅療養管理指導を提供することを目的とします。

【運営の方針】

- ①利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ②上記①の観点から、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- ③当該利用者に直接係わる上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を他に漏らすことは決して致しません。

ロ. 従業員の職種・員数及び職務内容

【在宅担当薬剤師】

居宅療養管理指導に従事する薬剤師を配置します。

10名以上の（薬剤師体制上、担当薬剤師を変更することがあります。）配置。

【居宅療養管理指導サービス】

- ①当事業所の薬剤師が、医師の発行する処方箋に基づいて薬剤を調剤するとともに、利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や使用に関するご説明を行うこと等により、薬剤を有効かつ安全にご使用いただけるよう努めます。
- ②サービスのご提供にあたっては、懇切丁寧に行い、わかりやすくご説明いたします。もし、薬についてわからないことや心配なことがあれば、遠慮なく質問・相談して下さい。その際、必要に応じて、利用者の主治医又は医療機関に連絡を行うなどの対応を図ります。

ハ. 営業日及び営業時間

【営業日】 月曜日から土曜日まで。但し、国民の祝祭日及び年末年始を除きます。

【営業時間】 月曜・水曜・木曜日：午前9時から午後5時まで。

火曜・金曜日：午前9時から午後8時30分まで。

土曜日：午前9時から午後1時まで。

但し、訪問対応時間は、概ね午前9時から午後5時までとしています。

二. 居宅療養管理指導の種類及び利用料

【居宅療養管理指導の種類】保険薬局の薬剤師による居宅療養管理指導

① (介護予防) 居宅療養管理指導サービス費として

サービス 内容	居宅療養管理指導費(月4回まで) 介護保険負担割合	1回当たり利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
单一建物居住者1人に対して行う場合 (同一世帯者の複数利用等も含む)		518円	1036円	1554円
单一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合※1		379円	758円	1137円
单一建物居住者10人以上に対して行う場合		342円	684円	1026円
情報通信機器を用いた服薬指導(1月に4回に限り)		46円	92円	138円
麻薬管理指導加算(上記に加算)		100円	200円	300円
医療用麻薬持続注射療法加算		250円	500円	750円
在宅中心静脈栄養法加算		150円	300円	450円

※1 建物内で訪問する人数が少ない場合は「单一建物居住者1人」に該当する場合があります。

②上記の他、健康保険の一部負担金として下記の費用が必要となる場合があります。

サービス内容	1回当たり利用者負担額(負担割合によって異なります) 医療保険負担割合	1回当たり利用者負担額(負担割合によって異なります)		
		1割負担	2割負担	3割負担
在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料※1(原疾患悪化による)		500円	1000円	1500円
在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料※2(*1以外の理由による)		200円	400円	600円
在宅患者緊急時共同指導料(月2回まで)		700円	1400円	2100円
麻薬管理指導加算(上記に加算)		100円	200円	300円
退院時共同指導料(入院中1回または2回)		600円	1200円	1800円

尚、生活保護・特定疾患・原爆医療等の公費の方は利用料が免除になることがあります。

*1、*2 併せて月4回まで(尚、注射による麻薬の投与が必要な方に対する定期訪問および緊急訪問の上限回数は週2回かつ月8回まで)

木. 虐待防止のための措置に関する事項

別紙) すこやか薬局における高齢者虐待防止に関する指針参照

ヘ. 事故発生時の対応

①救命措置、②具体的かつ正確な情報の収集、③責任者または管理者への報告、④処方医への連絡、⑤利用者様・家族への説明等を行います。

薬局の連絡先 075-781-8866

夜間休日の連絡先 090-3611-6693

ト. 苦情申し立て窓口

当事業所のサービス提供に当たり、苦情や相談があれば、下記までご連絡下さい。

①事業所連絡先

すこやか薬局管理薬剤師 湯山ゆきの 075-781-8866

②行政連絡先

左京区役所保険センター健康長寿推進課高齢介護保険担当 075-702-1071

京都府国民健康保険団体連合会 075-354-9090